

公費(市会計)の流用を行いました！！

ご報告

年度当初計画し順次執行している公費（市会計）予算ですが、年度途中で多くの変更が生じております。（急に予定していなかった物品が必要になった、物品が破損した等）新潟市では、配当予算の有効活用ができるよう原則年2回予算の流用が認められております。先日、財務（選定）委員会を開催し、無事承認されました。

引き続き、執行状況をロイロノート・スクリレ・HPの「事務からのお知らせ」に掲載いたしますので、ご確認ください。次回の流用時期は2月です。

流用とは??



流用とは、**細節→細節(不足している⇔余っている)**へ予算の組替を行うものです。同じ細節内(例えば**消耗品費⇔消耗品費**)は自動流用が可能です。節を越える流用は決められた時期にしか行うことができません、**精査が必要**となります！！

公費予算は○節・□細節・細々節に分かれており、配当予算は下記のとおりです。

○**需要費**(行政の執行に伴う物品の取得及び修理に要する経費)

□消耗品費, 燃料費, 印刷製本費, 物品修繕料, 施設修繕料, 食糧費

○**役務費**(人的なサービスの提供に対して支払われる費用)

□郵便料, 電話料, その他役務費



○**使用料及び賃借料**(賃貸借契約に基づいて、その対価として支払われる金銭)

□緊急用タクシー借上料, その他借上料

○**備品購入費**(3万円以上で原形のまま比較的長期の反復使用に耐えられるもの)

□備品購入費

就学援助制度 再周知チラシを配付しました！お知らせ



申請を忘れていませんか？「就学援助制度」

就学援助制度とは、小中学校の子どもがいる家庭で一定の所得条件に該当する場合、学用品費や学校給食費などの一部を助成する制度です。年度途中でも申請することができます。

まだ、申請されていない保護者の方は、お子様が通われている学校、または教育委員会学務課までお問合せください。

制度の詳細については、新潟市のホームページか4月に配付しました制度チラシをご覧ください。

http://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/school_jyosei/school_jyosei1.html